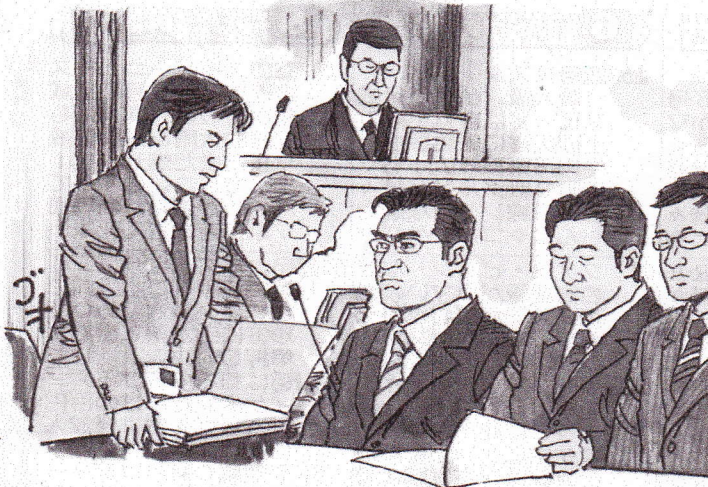


陸山会事件

調書不採用も主張維持

検察糾弾「政治不信まん延」

陸山会の土地取引をめぐる政治資金規正法違反事件の論告求刑公判。検察側は「『政治とカネ』をめぐる一連の事件で国民の政治への不信感をまん延させた」と、小沢一郎民主党元代表の元秘書二人を糾弾した。論告を前に元秘書二人の供述調書の証拠を不採用とされ、立証の材料の一部を失った検察だが、法廷証言や客観証拠などから、冒頭陳述で描いた主張を変えなかった。



落ち着かない様子で検察の論告を聞く(左から)大久保、石川、池田の3被告イラスト・藤生ゴオ

■裏金1億円

検察側、弁護側双方の立証で、もっとも時間がかかれたのは、起訴内容そのものではなく、検察側が虚偽記入の動機と主張する、中堅ゼネコン「水谷建設」(三重県桑名市)から小沢事務所側への計一億円の裏金提供の

有無だ。

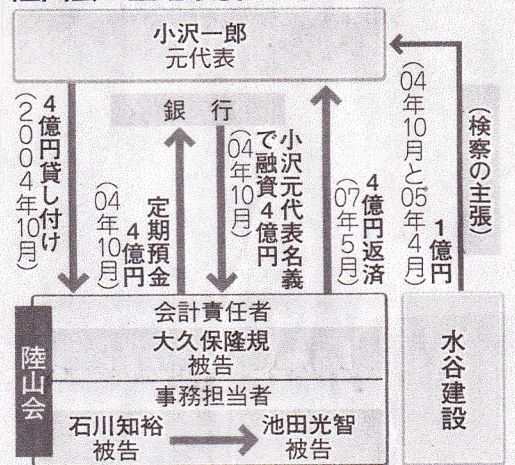
検察側は論告で、大久保隆規被告(五〇)が岩手県の胆沢ダム建設工事に絡んで資金提供を要求したと指摘。「小沢事務所側に〇四年十月と〇五年四月に五千万円ずつ提供された」と主張した。授受を否定する石川、大久保両被告の法廷証言につい

(〇面参照)

ては「当日のアリバイなど具体的主張がなく、信用できない」などと指摘した。

弁護側は裏金をめぐって同社元会長を証人に申請。裏金は二人で相手に渡すルールだったことや、石川被告に金が渡ったかは「分からぬ」という証言を引き出し、検察側立証を崩しにかかった。

陸山会の土地取引をめぐる資金の流れ



■虚偽記入

弁護側は、捜査段階で虚偽記入の故意を認め、元秘書二人の供述調書は「検事の誘導で作成された」として任意性、信用性がないと主張。石川被告が起訴後の再聴取で、検事から「特捜部は恐ろしいところだ。何でもできる」と言われた録音記録を証拠提出するなどした。公判では、検事四人が出廷し、取り調べに問題がなかったことを

落ち着かない石川被告

衆院議員石川知裕被告は元秘書二人は、いづれも黒いスーツに青っぽいネクタイ姿で東京地裁の一〇四号法廷に入廷した。左胸に議員バッジをつけた石川被告は顔を

しかめるようにして傍聴席を眺めてから被告入席に。深く息を吸い込んだり視線を左右にさまよわせたり、落ち着かない様子だった。池田光智、大久保隆規両被告は論告が読み

上げられる間、ときおり目をつぶり、ひざの上の手を握り締めていた。傍聴席は空席が目立ち、傍聴券の抽選に長蛇の列ができた初公判から様変わりしていた。

主張したが、地裁は録音記録を重視し、元秘書二人の供述調書の多くについて任意性を否定。虚偽記入について大久保被告、小沢元代表に報告し、了承を得たとする石川被告と池田光智被告(三〇)の調書が不採用となった。それでも検察側は論告で、小沢元代表から土地購入資金として四億円を借りたにもかかわらず、ほかの政治団体を借りて複雑な資金移動をし、銀行から同額の融資を受けた点などから、虚偽記入は「四億円の借り入れとその由来を隠すための偽装工作」として、故意の立証を図った。